

佐倉市長選立候補者

わらび 和雄

かず お

暮らしやすく

誰もが活躍できるまちに!!

「初心 忘る べからず」

2019年からの4年間の約束

3つの政策理念⇒6つの基本政策

私の思い〜佐倉市が、輝かしい未来に羽ばたけるよう、市民と共に歩んで行きたい。
佐倉市民の皆様へ このまちが未来に渡り、輝き続けられるよう、私、蕨和雄の
決意とお約束を申し上げます。

これまでの3期12年にわたって、子育てや教育、高齢者等への福祉施策を中心に
に早め早めの対策を講じながら、佐倉市がいつまでも住みやすく暮らしやすい、誇
りに感じてもらえる、選ばれるまちとなるよう市政運営に邁進してまいりました。
待機児童0の達成をはじめ、特別養護老人ホーム等介護サービス基盤の整備、避
難所への防災井戸やマンホールトイレ等の防災対策、志津霊園問題の全面的解決
による道路開通、コミュニティバス、同居近居住替え助成など、市民の安心安全な
暮らしに直結する施策を重点的に進め、成果に結びつけることができました。

今、世界は急速なグローバル化が進んでいます。世界に例をみないと言われている、
我が国の超少子高齢化社会への急激な進行問題と併せ、地方自治体としての佐倉
市においても、最も重要な課題であります。多様性が尊重され、生き生きと働き、
暮らすことのできる全世代活躍型のまちづくりが必要ではないかと思っています。
佐倉市100年の計を見据え、これらの課題に柔軟かつ先進的に対応していくため、
これまでに積み重ね、充実させてきた施策をさらに飛躍させるとともに、新たな施
策も展開し、未来の佐倉市が輝き続けられるまちづくりを、市民の皆様と共に歩ん
で行きたいと思っています。引き続き皆様のご支援をお願いいたします。

各団体の経歴

- 佐倉市長 3期
- 財印旛沼環境基金 理事長
- 佐倉市・酒々井町清掃組合 管理者
- 印旛衛生施設管理組合 議会副議長
- 印旛郡市広域市町村圏事務組合 管理者
- 佐倉市・八街市・酒々井町消防組合 管理者
- 佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合 副管理者
- 印旛利根川水防事務組合 議会議員
- 北総中央用水土地改良区 監事

プロフィール

- 昭和24年7月佐倉市生まれ（69歳）
- 県立船橋高等学校卒業
- 早稲田大学商学部卒業
- 元三菱UFJ銀行員（元東京銀行）
- 蕨産業株式会社 取締役

わらび和雄

世のため、人のため、佐倉のため

わらび和雄はお約束します。

『暮らしやすく 誰もが活躍できるまちに!!』

2019年度からの4年間、上記の政策公約の実現に向け全力で取り組むことを市民の皆様にお約束し、そのための3つの政策理念を下記にお示します。

- I. 子どもから高齢者まで、誰もが生き生きと安心して暮らせる、福祉や防災、都市基盤が整ったまちづくり。
- II. 多様な個性や、働き方、生き方が尊重され、市民が交流し共に協力しながら成長できる地域共生のまちづくり。
- III. 公正で透明性が高く、効率的な行財政運営を堅持し、市民の将来負担が軽減される持続可能なまちづくり。

これら3つの政策理念は、次の大きな6本の基本政策を通じて実現します。

基本政策

1. 未来を担う子どもたちが輝くまちづくり
2. 多様性が尊重され、介護・医療等福祉の充実したまちづくり
3. 安心・安全な都市基盤づくり
4. 地域産業振興と賑わいのあるまちづくり
5. 歴史・文化・自然を生かした魅力あふれるまちづくり
6. 不断の行財政改革と市民の将来負担軽減

1. 未来を担う子どもたちが輝くまちづくり

～子育て支援・学校教育施策をさらに拡充します。

子育て施策、教育施策をさらに充実させ、未来に希望をつなげる子どもたちを育みます。子どもたちは、高齢者層を支える担い手でもあります。グローバル化が進むなかで、多様な個性が伸びやかに成長できるよう、子育てや教育の負担軽減、語学教育の拡充などさまざまな施策を展開していきます。

○待機児童0を持続 ⇒ 《継続・拡大》

これまで保育園整備を進め、定員を倍増し、待機児童0を達成しました。今後も待機児童0を続けていくために、さらなる施設整備と、保育士の確保に努めます。

○選択肢を増やす ⇒ 《継続・拡大》

認定こども園をさらに増やし、幼稚園と保育園を選択して子育てできる環境を整えます。

○学童保育もさらに充実 ⇒ 《継続・拡大》

市内全域での6年生までの学童保育を実現しました。今後も増え続けるニーズ、施設の過密解消に対応するため、施設整備を継続実施します。

○佐倉版「ネオボラ」の実践 ⇒ 《継続・充実》

妊娠、出産から子育て期まで切れ目なく支援するため、県内でいち早く導入した子育てコンシェルジュや子育て世代包括支援センターをさらに充実させ、佐倉版「ネオボラ」を実践します。

○「(仮称) 佐倉子ども応援未来基金」の創設 ⇒ 《新規・2年以内》

家庭の経済的な状況などに左右されず、子どもたちが安心して、夢に向かって勉強、生活できる環境づくりを進めるため、「(仮称) 佐倉子ども応援未来基金」を創設し、企業や個人等からの寄附を募るとともに、学習、栄養、健康管理等さまざまな応援メニューを整え、これに活用してまいります。

○子どもたちが安心して医療が受けられる体制の持続 ⇒《継続・充実》

子どもの急病に、24時間、365日対応している小児救急医療体制を、今後も地域の医師会、薬剤師会に協力をいただきながら、維持継続します。

○入院医療費を高校生まで拡大 ⇒《継続・拡大2年以内》

中学生までの子ども医療費助成を継続するとともに、負担が重くなる入院医療費については、高校生まで助成を拡大します。

○安心安全な学校施設を持続 ⇒《継続・充実》

学校施設の耐震化は完了しました。今後も教育環境を維持改善していくため施設改修を計画的に実施します。

○全小中学校にエアコンを整備 ⇒《新規・1年以内》

子どもたちの健康を守り、高い学習効果を確保するため、市内の全小中学校にエアコンを整備します。

○全小中学校のトイレを洋式化 ⇒《新規・4年以内》

教育環境を高めるため、小中学校のトイレ洋式化を進めます。

○語学教育の充実 ⇒《継続・拡大2年以内》

未来を担うグローバル人材を育てるため、外国人教員を増やすなど、語学教育を充実します。

○安心で美味しい自校給食を持続 ⇒《継続・充実》

災害時にも役立つ自校方式の給食を継続し、食育を通じて健全な食習慣、食文化、食による健康づくりについて学ぶ機会をつくります。

2. 多様性が尊重され、介護・医療等福祉の充実したまちづくり

～生涯活躍型の高齢者福祉、障害福祉、

健康づくり、地域コミュニティ施策を展開します。

最も大きな課題として、世界のどの国も未だ経験のない、急速な超少子高齢化社会に対応できる施策が必要です。生産年齢人口の減少を伴う人口減少が同時に到来する、未経験の危機に適応し、活力を保ち続けられる、全世代型の施策を次々に打ち出します。そして、医療や介護などの福祉が整った佐倉の強みを活かしながら、市民の誰もが、住み慣れた場所で生きがいを持って生涯活躍できるまちを目指してまいります。

○地域包括ケアシステムの構築、展開 ⇒《継続・拡大充実》

市内5か所に整備した地域包括支援センターの機能をさらに高め、在宅医療、かかりつけ医、かかりつけ薬局、歯・口腔ケア等の推進体制を確立し、在宅と施設、医療と介護が連携した、高齢者がいつまでも安心して地域で暮らせるシステムを構築します。

○介護サービスの充実 ⇒《継続・充実》

施設や在宅サービスの基盤をさらに充実させ、サービスが必要な方に最も適した介護サービスの組み合わせが選択できるよう整備を続けます。

○介護予防をサポート ⇒《継続・充実》

認知症やロコモを予防し、介護が必要にならないような運動等に積極的に参加していただけるよう、介護予防サポーターなどのボランティアを増やし、予防教室等で活躍していただきます。

○生涯活躍のまちに ⇒《継続・拡大2年以内》

今後益々シニアの活躍が期待されます。多様な働き方、まちづくりへの参画を推進し、地域の活力を維持していく大きな力になっていただきたい。豊富な経験や高度な技能があるシニアの皆さんにアクティブに、地域で生き生きと活躍していただける場をたくさん創り、健康寿命の延伸、疾病や介護の予防にも役立たせるとともに、まちの活力となっていただきたい。

○障害者の生活をサポート ⇒《継続・拡大4年以内》

障害者の地域生活をサポートするグループホーム等を拡充し、地域で生き生きと生活できるよう支援します。

○障害があっても働きやすい環境を ⇒《新規・2年以内》

障害を抱えながら働く場を求めている多くの方に、就業の場や機会が増えるよう、地域の企業との連携、バリアフリーのオフィス、テレワーク等の普及を促します。

○誰ひとり取り残さないまちに ⇒《新規・2年以内》

誰もが、安心して暮らせる地域共生社会を実現するため、IoTやAIなどを活用した障害者支援、「スマー

トインクルージョン」推進ビジョンを策定し、性別、年齢、地域、国籍などのハンディキャップ等によらず、お互いの個性を認め合い、誰もが活躍できる、包摂的なまちづくりを進めます。

○健康の自主防衛を応援します ⇒《継続・充実》

これまでに佐倉市が独自に実施してきた国民健康保険や後期高齢者医療の人間ドック・脳ドック助成の継続、がん検診や特定健診の受診率向上、スポーツや地域での栄養指導による健康づくりなど、「健康のまち佐倉」の施策をさらに推進します。

○まちづくりのパートナーとしての市民とともに ⇒《継続・充実》

市民憲章の理念にもあるように、まちづくりの主役は市民です。佐倉市のために共に歩んでいただく、まちづくりのパートナーとしての市民を尊敬し、主体的な慈善活動やコミュニティづくりを支援してまいります。

○人権尊重、平和を愛するまちに ⇒《継続・充実》

差別や格差のない、人権が尊重され、平和を愛する心が通い合うまち。市民が互いに尊重しあい、つながりを大切に、協力しあうまちづくりを進めるため、人権施策、平和施策を充実します。

3. 安心・安全な都市基盤づくり

～自然災害への備えや、道路・上下水道等の老朽化対策、
交通弱者対策、住宅施策など、これまでの施策を完結させます。

大地震がやってくる確率が高まっていますので、いざという時の対策を万全にします。これまでに道路や橋、学校や公民館等の耐震化は完了しました。今後は、上下水道などの老朽化対策、長寿命化対策、避難所への防災井戸やマンホールトイレの整備など、安全、安心な生活インフラを整え、緊急時に市民を守り抜く防災施策を完結します。交通弱者への支援、空き家対策等住宅施策とあわせ、総合的な都市基盤の整備を進めます。

○大地震への備え ⇒《継続・拡大3年以内》

大規模地震への対応として、避難所になっている小中学校には、特設公衆電話や飲料水確保のための防災井戸を整備しましたが、今後はマンホールトイレ等の防災トイレや、避難所で給食施設が利用できるよう防災施設整備をいち早く進め、避難者がいつでも使えるよう備えます。

○水害対策への備え ⇒《継続・拡大4年以内》

台風、ゲリラ豪雨などによる浸水被害への対策としては、千葉県や国と連携した河川改修、印旛沼の水位調整、調整池の整備、都市下水路の改修、排水ポンプの配備を進めてきましたが、今後さらに備えを強固にします。

○防災関係機関との連携強化 ⇒《継続・拡大2年以内》

市の危機管理室が中心となり、消防、警察、医療機関等の関係機関や地域の自治会、自主防災組織と連携した、防災・減災体制をさらに強化するとともに、災害時に避難が困難な方への支援など、自助、共助による防災力を地域の皆様と高めていきます。

○防災情報の市民との共有 ⇒《継続・拡大1年以内》

避難所の場所や危険個所の地図など、緊急時に役立つ情報をわかりやすくまとめ、全戸配布します。また、防災行政無線のデジタル化改修事業を進め、市内全域への迅速的確な情報伝達に対応します。

○総合的な防災拠点の整備 ⇒《新規・2年以内》

被災時に支援物資やボランティア受け入れの基地として活動できる総合防災拠点を整備します。

○産業廃棄物等の不法投棄監視体制の強化 ⇒《継続・強化》

産業廃棄物や残土の不法投棄、不法ヤードは絶対に許しません。環境部による巡視、監視体制を強化するとともに、不法投棄防止監視員を引き続き設置して、県や警察とも連携して対応します。

○地球温暖化対策の推進 ⇒《継続・強化》

ゴミ減量、リサイクル、省エネ、再生可能エネルギー利用などの推進による、地球温暖化対策を進めます。

○地域の防犯力強化 ⇒《継続・強化》

市民による自主的な防犯パトロール活動への支援、防犯カメラ設置助成を進め、市民と共に地域の防犯力を高め、安心して暮らせる生活環境づくりを進めます。

○南部地域の活性化 ⇒《継続・拡大4年以内》

市の南部地区は、市内でも特に豊かな自然が広がっている地域ですが、一方では少子高齢化、人口減少が際立って進んでいます。これに歯止めをかけ、地域の活力を維持していくために、移住を促す住宅建

築の規制緩和、地域交通対策、企業誘致などを積極的に推進します。

○交通弱者にも外出の自由を ⇒《新規・2年以内》

交通不便地域への市内循環バス運行を拡充し、高齢者、障害者、妊婦さんや子どもたちなど、自動車を運転できない人たちも外出がしやすい仕組みをつくります。

○市内道路網の整備、維持 ⇒《継続・強化》

これまでも、国道や県道等幹線道路の整備を国、県と連携して進めてきました。特に最大の道路問題であった都市計画道路志津霊園関連区間の開通は、地域の方達の利便に大きく貢献したと思います。道路は生活、経済に重要なインフラであり長期的な視点で整備、維持していかなければなりません。国道51号佐倉市域の4車線化や都市計画道路などの幹線道路網整備をはじめ、右折レーンや歩道、警察と連携した信号機や横断歩道等の交通安全施設の整備とあわせ、計画的に進めていきます。

○空き家対策、住み替え支援 ⇒《継続・拡大2年以内》

増え続ける空き家対策が急務です。県内でもいち早く開設した空き家バンクの利用を促進するとともに、近居同居支援やリフォーム助成等の住み替え支援施策を拡充し、子育て世代を呼び込む戦略でもある、住宅施策をさらに推進します。

○上下水道事業の効率的な経営推進を ⇒《継続・強化》

上水道・下水道は、これまでに整備した施設の老朽化や耐震化への対応、人口減に伴う水需要減少など、経営環境の悪化が予想されます。生活に不可欠なインフラとしての上下水道を、将来にわたって安心してご利用いただけるよう、長期的視野に立った持続可能な経営に努めます。経営基盤強化のための周辺市町村との連携等広域的な経営や、時代の変化に対応した手法などを検討しながら、効率的な事業運営を進めます。

4. 地域産業振興と賑わいのあるまちづくり

～第4次産業革命を見据えた、多様な働き方が実現できる、魅力的な「しごと」の場を創ります。

社会、経済の激しい変化の中で第4次産業革命とも呼ばれる、ロボット、IoT、AIなどの技術革新が進み、今後は産業構造も急激に変わってきます。この流れに適応し、イノベーションの促進、新産業を生み出すまちづくりを進めます。グローバル化、ボーダレス化に対応し、多様な働き方、雇用確保を支援し、産・学・官が連携して、ITの拠点となるような、「サクラテクノバレー」構想を描きながら、魅力的な「しごと」の場を創っていきます。

○先端産業等企業誘致促進 ⇒《新規・3年以内》

トップセールスにより、AIやロボット、IT関連、医学と工学が結びつく分野など、先端産業をはじめとする魅力的な企業を積極的に誘致し、雇用の場を確保するとともに、地域産業の活性化に結びつけます。利便性の高いインターチェンジ周辺等、優位性の高い魅力的な場所などを内外に宣伝、発信し、誘致に結びつけます。

○起業にチャレンジする人を支援 ⇒《新規・2年以内》

大学生や企業等の研究者、ベンチャーを立ち上げる人、再就職や職場復帰を目指す人、アクティブなシニア等、起業にチャレンジするあらゆる人を応援します。市内外の企業や商工会議所、大学等と連携しながら、シェアオフィスやコワーキングスペースなどの利用、セミナーの開催等により後押しします。

○働き方改革を佐倉から実践 ⇒《新規・2年以内》

都内企業の支社、支店、サテライトオフィスなどが増え、職住近接によって、ワーク・ライフ・バランスが保たれ、佐倉で働くというスタイルが定着し、家族との時間をはじめ、趣味や地域活動への参加も充実させることができる環境を創ります。

○先端技術の実証実験でイノベーションを ⇒《新規・2年以内》

国内外の大学や先端企業等と連携し、地域課題等解決のために、ITなど先端技術を活用した、水道スマートメーターによる高齢者見守りシステムなどの実証実験に取り組みます。

○産業と環境の調和、融合による発展を ⇒《新規・4年以内》

省エネ、リサイクル等環境に関わる産業に、佐倉市の自然や市民の健康を守ってもらいながら、同時に雇用や地域との融合を図り、市と共にまちの活性化、発展のため協働していただくビジョンを定め、実行します。

○大学・研究機関等の誘致 ⇒ 《継続・充実》

大学・研究機関、私立高校等、若者が学べる場が増えることは、教育環境の充実だけでなく、まちの活性化にも大きく寄与すると考えています。大学連携やインターンシップなど、様々な機会を活用しながら引き続き大学等の誘致に取り組んでいきます。

○賑わいのある商店街に ⇒ 《継続・充実》

身近な商店街は、日常生活にとっても便利で、楽しく買い物ができる空間です。空き店舗での起業、創業へのチャレンジや、事業継承問題への支援など、連携する大学や商工会議所、地元商店会等と協働しながら、賑わいのある商店街の復活に向け取り組みます。

○「稼げる農業」を支援 ⇒ 《継続・充実》

「稼げる農業」によって農業所得が向上するよう、生産から加工、販売に至る農業の6次産業化、ブランド育成を進め、営農支援など、農業にチャレンジする新規就農者への支援制度を充実し、農業振興を図ります。

5. 歴史・文化・自然を生かした魅力あふれるまちづくり

～受け継がれてきた資産にさらに磨きをかけ、スポーツの魅力も加え、佐倉市の良さを積極的に宣伝、営業、発信し、多くの人を呼び込み、定住人口の増加に結びつけます。

先達が守り、築き上げてきた、佐倉の豊かな自然や歴史、文化資産を、未来にわたって守り抜くとともに、住みやすさ、暮らしやすさ、誇らしさを感じながら生活できる環境を創っていきます。日本遺産への登録、東京オリンピックのキャンプ地に選ばれたことなど、佐倉市の良さ、魅力を内外の多くの人に知ってもらうことが大切です。まずは知ってもらう、来てもらうことが重要です。宣伝、営業する材料は沢山ありますから、トップセールスで内外に積極的に情報を発信し、選ばれるまちになることで、定住人口の増加に繋げていきます。

○歴史・自然・文化資産の活用 ⇒ 《継続・充実》

佐倉市には、日本遺産に指定された武家屋敷、旧堀田邸や順天堂記念館などの歴史資源をはじめ、印旛沼、その畔のふるさと広場から草笛の丘など印旛沼周辺の美しい自然や、歴史民俗博物館、市立美術館、川村記念美術館、塚本美術館などの文化資産も豊富です。観光協会と連携し、地元やボランティアの皆様の協力をいただきながら、おもてなしの心で、内外から多くのお客様をお迎えします。

○花やイベントなどの活用 ⇒ 《継続・充実》

春の桜、チューリップからバラへ、夏のひまわり、秋のコスモスと、花によるおもてなしをはじめ、印旛沼花火大会、秋祭り、時代まつり、マラソン大会やプロ野球、サッカーの開催、長嶋茂雄少年野球教室など、年間を通じて魅力的なイベントが目白押しで、いずれも多くの人が集います。関係者の協力のもと、市民の皆様へ喜び、楽しんでいただくとともに、多くのお客様にリピーターになっていただけるよう、内外への宣伝、営業に努めます。

○歴史・自然・文化資産の保全 ⇒ 《継続・充実》

印旛沼や里山、谷津など、佐倉市の豊かな自然、文化財や歴史的建造物などは市民の資産でもあり、未来に引き継いでいくべき、佐倉市の大事な資産でもあります。観光や文化振興、まちの活性化にとどまらず、印旛沼をはじめとする水辺環境、里山などの自然は、憩いの場、防災、地球温暖化などにも役立つ貴重な資産ですので、しっかりと守り抜きます。

○印旛沼の水質改善に取り組みます ⇒ 《継続・強化》

印旛沼の水質を改善していくため、流域の市や町と共に、沼の浚渫、水の流動化などの対策について、早期に検討のうえ実行するよう国や県に強く要望を続けます。

○佐倉親善大使の活躍 ⇒ 《継続・充実》

漫画家の「モンキー・パンチ」さん、画家の「高橋真琴」さん、歌手の「荻野口洋子」さん、トライアスロンリオオリンピック代表の「佐藤優香」さん、4名の方達に、佐倉親善大使になっていただきました。国内外で活躍されている大使の皆様に、佐倉市の宣伝をお願いしています。今後も佐倉市にご縁があり、広く活躍されている方を親善大使にお願いし、共に佐倉市の宣伝、営業活動を強化していきます。

○芸術・文化活動を応援 ⇒ 《継続・充実》

市立美術館や市民音楽ホールにおいて、絵画や音楽など優れた芸術に触れ、親しんでいただける催し

を、年間を通じて企画、運営するとともに、市民の芸術、文化活動等の発表の場としても活用いただけるよう、充実した施設の維持管理に努めます。

○**佐倉図書館を市民が集う図書館に建て替え ⇒《新規・3年以内》**

老朽化が進んだ佐倉図書館の建て替えを進めます。図書館としての機能だけでなく、佐倉市の歴史資料や、市民が集える場、憩える場、楽しめる空間などを兼ね備えた、複合型の図書館として、多くの市民に利用していただける施設に整備します。

○**スポーツのまち佐倉に ⇒《継続・拡大2年以内》**

2020東京オリンピック・パラリンピックでのアメリカ陸上チームの佐倉キャンプが決定しました。これを好機と捉え、国内外からのアスリートやお客様をおもてなしする体制づくり、さまざまな競技選手団のキャンプ、試合等の誘致に積極的に取り組み、スポーツによるまちづくりを進めます。

○**シティプロモーションの強化 ⇒《継続・拡大2年以内》**

担当組織や市民、地域、関係機関等との連携体制等の見直しにより、シティプロモーション（営業戦略）のさらなる強化、推進を図り、佐倉市の素晴らしさ、魅力を内外に広くアピールし、“佐倉を売込みます”。

6. 不断の行財政改革と市民の将来負担軽減

～効率行政と堅実な財政運営により、未来に持続可能な行財政基盤を築き上げるとともに、情報公開等を徹底し、公正、透明で開かれた市政運営を貫きます。

市民が、将来にわたって安心して暮らせると思えるまちとは、福祉、教育、都市基盤、産業振興などの基盤づくりだけではなく、それを支えていくための、強固な財政基盤の堅持と、秀逸かつ贅肉の無い、効率的な行政サービスの組織が必須です。プライオリティの明確な予算編成や、行政組織のスリム化を進め、持続可能な行財政の基盤を維持していきます。また、情報公開を徹底し、利権、恐怖、圧迫、癒着に支配されず、市民を向いた、公平、公正で透明性の高い、開かれた市政をこれからも貫いてまいります。

○**効率的な組織と優先順位の明確な予算 ⇒《継続・強化》**

これまで、行財政改革による簡素で効率的な市役所組織、優先順位を明確化した予算編成等に努めてきましたが、市民サービスの質をさらに高めながら、時代の変化等に応じた外部人材の登用などを含め、一層の簡素化や効率化、行政コストの最小化を進め、最小の経費で最大の効果達成を実行していきます。

○**市の借金をさらに圧縮 ⇒《継続・強化》**

将来にわたって持続可能な財政を堅持していくために、中長期の財政運営計画を定めるとともに、これまでも削減を進めてきた市の長期借入金である公債残高（借金）を、今後さらに圧縮し、市民の将来負担減少につなげていきます。

○**市民サービスの質向上と民営化を同時に ⇒《継続・拡大》**

公共施設の管理運営については、民営化に適する施設についてはいち早く民営化を進めてきましたが、今後も、市の公共施設を総合的に管理する計画の趣旨に沿って、民営化によって管理運営コスト等の改善と市民サービスの向上が両立できると判断できる場合には、民営化導入を進めていきます。

○**中長期的な視点による公共施設管理 ⇒《継続》**

老朽化する公共施設の維持管理、更新を、公共施設総合管理計画に基づく中長期的な計画に沿って、市民の安心、安全や利便性など、優先順位を明確にしながら推進していきます。

○**行政サービスの公平性を守る ⇒《継続》**

公共施設の利用をはじめとする、さまざまな行政サービスについては、サービスを利用する人と利用しない人の、受益と負担を明確化したうえで、長期的な施設の維持管理を図っていく必要があります。時代や、市民ニーズの変化等を的確に把握しながら、公平かつ公正な施設運営を貫きます。

○**男女共同参画施策の推進 ⇒《継続・拡大》**

市職員の女性管理職比率の向上をはじめとして、さまざまな場面で、今まで以上に女性が活躍し、地域や社会に貢献していただけるよう、関係機関等と連携した施策を進めていきます。

○**情報公開、情報発信、オープンデータ活用 ⇒《継続・拡大2年以内》**

積極的な情報公開により、市政の透明性をさらに高めるとともに、広報誌をはじめとするさまざまな情

報伝達手段を活用して、全ての市民に、タイムリーな行政サービスなど、市政の情報がわかりやすく行き届くよう情報発信の充実を図ります。また、行政が管理しているビックデータを、個人情報等のセキュリティを厳重に担保しながら、市民の健康など、公共や公衆衛生などに役立つ施策、サービスに活用できないか研究、実践を進めます。

..... **これまでの実績（3期12年間）ハイライト**

1. ファシリティマネジメント導入、推進による行財政の効率化促進
2. 保育園整備拡充により待機児童ゼロを達成
⇒【19年4月】保育園数15園を、【30年11月】38園に（2.5倍）、
【19年4月】保育定員1,312人を【30年11月】2,565人に（2倍近く）
3. 学童保育の全小学校区への整備、6年生までの受け入れ拡大
4. 病児・病後児保育施設整備
5. ファミリーサポートセンター創設
6. 子育てコンシェルジュ、子育て世代包括支援センター、子ども総合窓口の創設
7. 産後ケアシステム創設
8. 子ども医療費助成拡大
9. 特別養護老人ホーム等介護施設の整備促進
⇒【19年4月】特別養護老人ホーム数5施設を【30年11月】11施設に（2倍超）、
【19年4月】入所定員330人を【30年11月】839人に（2.5倍）
10. 認知症初期対応ネットワーク、認知症サポーター拡大等認知症施策、介護予防施策拡充
11. 人間ドック・脳ドック助成、糖尿病性腎症重症化予防、口腔がん検診システム導入
12. コミュニティバス拡大による地域公共交通システムの拡充
13. 災害時指定避難所の全小中学校に防災井戸を整備
14. 市管理街路灯のLED化
15. 調整区域での住宅建築規制の緩和、空き家バンク・中古住宅リフォーム、同居近居住替え助成等の住宅施策による定住人口増加促進施策の創設、拡充
16. 志津霊園問題の全面解決、志津霊園関連区間の道路開通
17. 幹線道路網の整備促進（主な整備路線）
⇒①市道I-42号線整備開通（主要地方道佐倉・印西線下根地先～ふるさと広場～国道296号臼井田地先）
②市道I-32号線整備開通（臼井南中学校脇交差点～主要地方道千葉・臼井・印西線王子台入口交差点）
③都市計画道路岩富・寺崎線整備中（国道51号岩富地先～山王地先）
18. 市庁舎耐震化
19. 志津市民プラザ整備、千代田ふれあいセンター整備
20. 言葉の発達支援インクルーシブ教育の導入推進
21. 大学等との包括連携協定の締結
22. 球技場新設、長崎茂雄記念岩名球場改修等岩名運動公園の拡張整備
23. (仮)佐倉図書館等複合施設の建て替え整備事業スタート
24. 全小中学校への空調設備一斉導入事業に着手
25. 公債残高の圧縮、財政調整基金残高の積み増し等により財政基盤を強化
⇒市の長期債務としての市債財高のうち、国からの地方交付税の代替え措置としての臨時財政対策債を除いた借入残高は、平成19年3月の270億円から平成30年3月には104億円と、6割減らし、一方、市の貯金にあたる財政調整基金残高は、平成19年3月の20億円から平成30年3月には57億円と、3倍近く増やした。